

事務事業評価シート

事業番号 5	事務事業名 防犯パトロール委託料	所管部課 危機管理課
-----------	---------------------	---------------

事務事業の概要	事務事業の目的【1】		根拠法令等【2】	
	市民等の防犯意識の高揚とその自主的な活動を促進し、だれもが安心して暮らすことができる犯罪のない安全なまちをつくることを目的とする。 【根拠法令等：西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例】		☐ 法律 ☒ 条例・規則等 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】			
	【事業内容】 特に小学生の帰宅時間における不審者の対応策、市民の体感治安の向上を目的として、青色回転灯装備車両によるパトロールを実施し、市内における各種犯罪発生防止に取り組んでいる。 【実施方法】 ■委託による巡回（委託業者2名乗車必須） 日時：平日の13時から17時まで（歳末特別警戒期間中は15時から19時まで） 場所：小・中学校を中心に駅前や公園を含む28箇所のほか、不審者情報及び行方不明者情報等が入った場合や、アポ電発生時には、その地域を重点的に広報巡回する。（重点巡回実績 令和3年度 194件、令和4年度 124件、令和5年度 239件）			
事業開始時期【4】		平成21年度	実施形態【5】	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他

事業費データ	項 目		令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算見込額)	令和6年度 (予算額)	単位
	事業費(A) 【6】		4,118	3,844	3,993	5,881	千円
	内訳	主要な経費：委託料	4,118	3,844	3,993	5,881	
		その他：					
	財源内訳	国庫支出金・都支出金					
		地方債					
		その他 ()					
		一般財源	4,118	3,844	3,993	5,881	
	所要人員(B) 【7】		0.10	0.10	0.10	0.10	人
	人件費(C)=平均給与×(B)		731	718	718	718	千円
	会計年度任用職員報酬等(C') 【8】						千円
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		4,849	4,562	4,711	6,599	千円
単位当たりコスト 【9】						千円	
(E)=(D)/ (パトロール巡回日数)		25	19	19	—		

評価指標	指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度	単位
	①パトロール巡回日数	197	243	243		日
	②市内刑法犯認知件数	813	827	932		件
	《指標の説明・数値変化の理由 など》【11】					
【10】						

事業環境等	市民・関連団体等の意見【12】 (アンケート結果など)	「屋根の詐欺が多いので重点的にパトロールを行ってほしい」などの市民からの要望があった箇所や、通報による不審者通報発生箇所の重点巡回等を行い、対応について評価されているほか、特殊詐欺発生箇所の重点巡回などの協力、連携において、引き逮捕に結びついたとの報告を、警察署から受けている。	
	他団体のサービス水準との比較【13】 (平均値、本市の順位など)	☒ 上 ☐ 中 ☐ 下	26市中、委託によるパトロールを実施しているのは6市（平日の実施時間の平均：17.25時間）
	代替・類似サービスの有無【14】	☒ 有 ☐ 無	西東京市ながら見守り活動に関する協定書に基づく民間車両の営業中の巡回

【一次評価】

検証項目【15】		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	地域の安全・安心を確保するために本事業の必要性は高い。
	実施主体の妥当性	適切	市内広域での恒常的なパトロールの実施は防犯市民団体等だけでは難しく、市が行う必要がある。
B	事業（補助）の対象	適切	市民の体感治安が悪い地域に対しての巡回強化要望に貢献している。
	事業（補助）の内容	適切	犯罪発生地域を随時把握し専用車にて巡回しており適切である。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	高い	単位時間当たりの委託料の比較では、他市と比較して高コストである。
	業務負担	普通	事業実施効果に相応した業務負担である。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
一次評価【16】		評価の判断理由及び現状の課題など【17】	
☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止		パトロールの実施は、市民の体感治安に寄与しているものと認識しており、継続実施すべきである。委託によるパトロール実施は、犯罪等の発生状況に応じて巡回パトロールが可能になるなど、一定の効果はあるものと認識しているが、実施手法については検討の余地があると考ええる。	

【二次評価】

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	地域の安全・安心を確保するために本事業の必要性は高い。
	実施主体の妥当性	適切	市が主体となって実施する必要がある。
B	事業（補助）の対象	課題有	パトロールによる一定の抑止効果はあるが、対象エリアが限られる。
	事業（補助）の内容	課題有	車両台数や頻度、エリアについて改善の余地がある。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	高い	時間当たりの単価比較では、他市と比べて高コストである。
	業務負担	普通	事業実施効果に相応した業務負担である。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
二次評価【16】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】	
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止		地域の安全・安心の確保のための本事業の必要性は高く、犯罪の抑止効果に加え、市民や警察署等からの緊急通報にも対応するなど、一定の事業効果は認められる。一方で、様々な要因もあると考えるが、評価指標において近年の市内刑法犯認知件数は増加傾向となっており、これまで以上の対策が急務である。多摩26市では業務委託ではなく、市職員が公務で市内を移動する際に青色回転灯を装備した共用車両によるパトロールを行っている事例が多く、パトロール時間やエリアの拡大などに向けては実施方法の見直しも検討されたい。	

【外部評価】

外部評価【16】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価【16】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止	

改善の方向性と今後のスケジュール【18】	
----------------------	--